

令和2年5月1日

お客様各位

御浜町水道事業

水道料金全額免除のお知らせ

平素は、水道事業にご協力を頂き、誠にありがとうございます。

御浜町では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町民の経済的な負担を軽減するため、全世帯、全事業所の今年の4月検針分から6月検針分までの3ヵ月分の水道料金を全額免除します。なお、免除の手続きは不要です。

<注意事項>

① 下水道使用料は免除対象外になります。

・通常下水道を使用されている方は、水道料金、下水道使用料を合算して請求していますが、水道料金免除期間中は、水道料金を除いた**下水道使用料のみの請求**となります。

② 検針業務についてはこれまで通り行い、水道使用量のお知らせ（検針票）には、水道料金、下水道使用料が表示されていますが、**水道料金は請求いたしません。**

③ **濁り水の発生や断水**となる可能性があるため、水道使用にあたっては**通常どおりの使用をお願いします。**

・水道施設の能力には限度があり、通常以上の使用があると施設能力をオーバーし、濁り水の発生や断水の原因となります。

④ **特殊詐欺にご注意ください！**

・免除手続きのために銀行やコンビニのATMの操作をお願いしたり、銀行口座番号等を電話や郵便、メール等で問い合わせをすることはありません。

・不審な問い合わせがあった場合は、御浜町や警察へご連絡ください。

【お問い合わせ先】 御浜町役場生活環境課 上下水道係 TEL 05979-3-0513